

京都市多文化施策懇話会 ニュースレター No.9

編集／発行：京都市多文化施策懇話会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）
2013（平成25年）年4月30日発行

2012年度（平成24年度）第3回会議を開催しました

＜日 時＞ 2012年（平成24年）11月26日（月）午後1時から3時まで
＜場 所＞ 京都YWCA
＜議 題＞ 外国籍市民等と地域交流 ～日本語教室の取組～



第3回会議では、（公財）京都YWCAから「にほんご教室『洛楽』」の取組について、また、「『やさしい日本語』有志の会」から「やさしい日本語」による情報提供について御報告いただきました。また、報告を受けて、委員全員で意見交換を行いました。

報告

～京都YWCA日本語学習支援について～

～京都YWCAと「にほんご教室『洛楽』」～

上京区にある（公財）京都YWCAでは、日本語を母語としない方を対象に、多言語での生活相談や日本語学習支援、子育て支援等に取り組んでいます。京都YWCAが実施している「にほんご教室『洛楽』」では、約40名の外国籍市民等の方が日本語を学んでおり、学習者の母語は韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語等様々です。

2009年度からは、学習者が受講する際、日本語学習に専念できるよう、託児サービスを備えた保育付き教室を開始しました。また、日本で子育て中、もしくは、今後子育てを予定している外国籍市民等を対象に、「結婚・出産」「健康・安全」「子育て・教育」などをテーマとした日本語学習支援を行っています。

問合せ先：京都YWCA 〒602-8019 京都市上京区室町出水近衛44 Tel.075-431-0351

～日本語教室の役割～

1 生活支援

日本語の学習支援を通じて、来日して間もない外国籍市民等に、日本の生活習慣やルール、マナーなどを学んでもらうことが大切です。

例：病院への通い方や、子どもの保育所への入所手続、防災に関するさまざまな知識（「避難所」というものが存在することや、「避難」「震度」といった独特の言葉使い）等

2 異なる文化をつなぐ、学び合いの場

日本語教室は、言葉を教える、学ぶという相互の関係を通じて、異なる文化に属する人同士が出会い、互いの文化を学び、つながる場でもあります。また、教える側が、学習者から「こういうことって、何か変じゃないですか」と指摘されて、日本の文化や習慣について、改めて考え、見つめ直すきっかけにもなります。

例：「いつでも遊びに来てね」「遠慮なくどうぞ」と言われても、日本では相手を訪問する前に訪問の可否を尋ねたり、訪問する時間帯を気遣ったりすることが当たり前である。

～日本語教室の課題～

- 今後、日本社会において外国籍市民等が増えることが見込まれるなか、就労、子育て、介護等、さまざまな生活状況や生活の場面に応じた日本語学習のニーズに対応していくこと
- 日本語学習者が抱えている日本での生活上の課題について、日本語を教える側の支援者が共に考え、解決に取り組んでいくこと
- 日本語を教える、学ぶという関係だけでなく、国籍や文化の異なる市民が、共に地域社会をつくっていくための関係づくりに貢献すること



～各委員の意見～

- 買い物等で使う初歩的な言葉遣いは日常生活で学ぶことができても、高度な日本語、例えば接客の場面で求められる日本語を学ぶ場は少ない。日本語検定試験を受けたい、あるいはアルバイトや仕事に役立つ日本語を学びたい、という希望をもっている人も多い。様々な生活の場面やレベルに応じた多様な日本語学習の場が必要である。
- 京都市内で活動している様々な日本語教室を分かりやすく一覧にして、利用者が場所や料金、特徴等を知った上で個々の教室を比較・選択できるように、インターネット等を活用して情報提供する仕組みが必要である。

● 長年日本で暮らし、日本語が話せて仕事に就いていても、読み書きができない、という外国籍市民等の方もいる。行政から送られてくる文書が読めない、区役所等での手続きがスムーズに進まない、ということは、身近に深くかかわる問題である。

● 日本語教室の運営のためには、日本語講師以外にも、地域や関係機関等との橋渡し役を務めるコーディネーターが欠かせない。こうした人材を育てることが重要である。

● 京都で活動している日本語教室の学習者と講師等の支援者が集まり、交流を深めるとともに、各日本語教室が意見交換や情報共有を行い、ネットワークを広げていく場があると良い。



—「京都にほんごRings」について—

「京都にほんごRings」は、京都府下で日本語教室を実施し、各地域で多文化共生の推進に取り組んでいる16の団体から成るネットワークです。京都市内では、(公財)京都市国際交流協会や(公財)京都府国際センター、京都YWCA「洛楽」など7団体が参加しています。加盟団体が連携して、共同で日本語ボランティアの研修を実施したり、京都府下での日本語教室開講支援に取り組んだりしています。

京都にほんごRingsウェブサイト：<http://k-rings.holy.jp/wp/>

—「やさしい日本語」による災害時の情報提供—

災害時に使われる日本語は、専門用語が多用され、日常生活であまり使用しない言葉遣いや、聞きなれない難しい表現になりがちです。災害時には情報こそが命綱となります。英語・中国語など外国語での情報提供と併せて、日本語を母語としない外国籍市民等にも理解できるような「やさしい日本語」を用いて情報提供することが求められます。

—災害時によく使われる日本語と、その「やさしい日本語」による表現—

- ・「外出を控える」→「できるだけ外出しない」
- ・「安否を確認する」→「大丈夫かどうかを聞く、調べる」
- ・「火の元を確認する」→「火が消えていることを確かめる」
- ・「身の安全を確保する」→「自分の体を守る」

報告 — 『やさしい日本語』有志の会 の取組について —

日本語を母語としない方に情報提供する際には、英語・中国語など多言語化の取組と並んで、「やさしい日本語」で情報を伝えることが効果的です。

1 「やさしい日本語」について

阪神・淡路大震災の際、日本語を母語としない外国籍市民等の方に、災害情報をきちんと伝えることができなかった、という課題から、「やさしい日本語」で情報を伝えるという取組が始まりました。「やさしい日本語」には、「一文は短く」、「敬語や擬音語・擬態語、『豊かな日本語表現』を避ける」、「漢字は小学校2年生までに習う程度のものしか使わない」といった作成規則があります。

2 「やさしい日本語」有志の会

「やさしい日本語」有志の会は、2008年の発足以来、京都府下の各地域での日本語教室を通じ、やさしい日本語で防災・災害情報を伝える活動を行っています。

2011年（平成23年）には、京都府国際センターと協力し、やさしい日本語を使用した「京都府防災ガイドブック」を作成されました。このガイドブックは、京都市の「みやこユニバーサルデザイン賞『奨励賞』」を受賞しました。

「京都府防災ガイドブック」は、以下のウェブサイトからダウンロードできます。

http://www.kpic.or.jp/f_nationality/consul_life_03.html

問合せ先：（公財）京都府国際センター

〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下る京都駅ビル9階 Tel.075-342-5000



事務局からのお知らせ

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

（懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。）

また、懇話会ニュースレターのバックナンバーや英語版を御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市多文化施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市総合企画局国際化推進室

TEL: 075-222-3072 FAX: 075-222-3055 Eメール: kokusai@city.kyoto.jp

ホームページ: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000085281.html>